

「春の全国交通安全運動」期間中 佐久地域で啓発活動が行われます

広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図るため、春の全国交通安全運動期間中、佐久地域の市町村で啓発活動が行われます。

- 1 春の全国交通安全運動期間
令和8年4月6日(月)から4月15日(水)まで
- 2 管内の市町村が実施する啓発活動の計画
別紙のとおり
- 3 実施主体
市町村・交通安全協会等

(参考)

春の全国交通安全運動 令和8年長野県実施要綱

スローガン しあわせを つなぐ信濃路 ゆずり合い (長野県交通安全スローガン)

全国重点

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

長野県重点 ○高齢者の交通事故防止

**こども
まんなか**

みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担 当 長野県交通安全運動推進佐久地方部事務局
(佐久地域振興局 総務管理課)

中島、古海

電 話 0267-63-3131 (直通)

0267-63-3111 (代表) 内線216

ファクシミリ 0267-63-3105

電子メール sakuchi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

令和8年春の全国交通安全運動 交通指導所等開設計画

実施日			市町村名	開始時間 (集合時間)	場 所 (集合場所)	内 容	参加団体等
月	日	曜日					
4	6	月	小諸市	7:00~ (6:50)	(国)18号 小諸市八幡町 警察署前交差点 (小諸警察署駐車場)	交通指導所	小諸市交通安全運動推進協議会、小諸交通安全協会、小諸警察署、安全運転管理者協会小諸支部
			佐久市	7:30~ (7:15)	(国)141号 佐久市跡部 跡部交差点 (跡部交差点)	人波作戦	佐久警察署、佐久地域振興局、佐久交通安全協会、南佐久交通安全協会、川西交通安全協会、佐久市等
			軽井沢町	7:30~ (7:20)	(国)18号 軽井沢町大字軽井沢 軽井沢警察署前 (軽井沢警察署)	交通指導所	軽井沢警察署、軽井沢交通安全協会、安全運転管理者協会、地域交通安全活動推進委員、軽井沢町交通指導員、ヤングドライバークラブ、軽井沢町
			御代田町	13:30~ (13:15)	町道御代田佐久線 (かりん道路) 御代田町大字馬瀬口 エコールみよた前 (エコールみよた駐車場)	人波作戦	佐久交通安全協会御代田支部 佐久警察署 御代田町
			立科町	8:00~ (7:50)	(主) 諏訪白樺湖小諸線 立科町大字芦田 たてしな保育園前 (たてしな保育園駐車場)	人波作戦	立科町交通安全協会 佐久警察署
4	9	木	北相木村	11:00~ (10:50)	(国)141号 山梨県北杜市高根町清里 県境チェーン脱着所 (県境チェーン脱着所)	山梨・長野 県境合同交 通指導所	南佐久交通安全協会 南北相木駐在所
4	14	火	川上村	13:45~ (13:30)	(主) 梓山海ノ口線 川上村大深山 ナナーズ川上店前 (ナナーズ駐車場)	人波作戦	川上村交通安全協会 川上村 佐久警察署川上駐在所
			南相木村 (仮)	7:30~ (7:30)	(主) 川上佐久線 南相木村 南相木小学校前 (南相木小学校)	人波作戦	南相木村交通安全協会 南北相木駐在所 南相木村
4	15	水	小諸市	7:00~ (6:50)	(国)141号 小諸市御影新田 湧玉川橋北交差点 (ツルヤみかげ店駐車場)	人波作戦	小諸市交通安全運動推進協議会、小諸交通安全協会、小諸警察署、安全運転管理者協会小諸支部

交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

啓発事業	機関・団体	申込先
○ 交通安全教育車(点灯くん) ○ 自転車シミュレーター ○ 歩行環境シミュレーター	長野県警察本部 交通安全課	各警察署交通課を通じて申し込んでください。
○ シートベルト体験車 (交通費が発生する場合があります)	一般社団法人 日本自動車連盟 長野支部(JAF) 一般社団法人 長野県自動車販売店 協会	TEL 026-226-8456 FAX 026-228-7916
○ 寸劇・腹話術活用交通安全教室 トラックによる左折巻き込み実験 タミー人形を使用した飛び出し事故実験	一般社団法人 長野県交通安全協会	TEL 026-226-5416 FAX 026-226-5194 サイト検索【長野県自動車販売店協会】
○ 交通安全啓発ビデオ・DVD 歩行者横断トレーナー	一般社団法人 長野県交通安全協会	TEL 026-292-9750 FAX 026-293-3769 サイト検索【長野県安協】
○ 寸劇・腹話術活用交通安全教室 模擬信号機・飲酒体験コーグルを利用した 体験型交通安全教室 衝突・巻き込み実験 交通安全指導者向け育成講習	一般社団法人 長野県交通安全教育 支援センター	TEL 026-292-3030 FAX 026-293-3055 サイト検索【長野県交通安全教育支援センター】
○ 交通安全啓発ビデオ・DVD	長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課 交通安全対策係	TEL 026-235-7174 FAX 026-235-7284 サイト検索【長野県交通安全対策】
○ 交通安全啓発ビデオ・DVD	各地域振興局総務管理(・環境)課(県民生活担当) 佐久 TEL 0267-63-3133 上田 TEL 0268-25-7113 諏訪 TEL 0266-57-2902 上伊那 TEL 0265-76-6803 南信州 TEL 0265-53-0402 木曾 TEL 0264-25-2213 松本 TEL 0263-40-1903 北アルプス TEL 0261-23-6502 長野 TEL 026-234-9531 北信 TEL 0269-23-0214	
【有料】 ○ 交通安全コミュニケーションボード ○ スケアードastreet	NPO法人交通安全教育 とらふいっくSisters	TEL 0263-74-7579 FAX 0263-74-7580 サイト検索【NPOとらふいっく】

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

長野県交通事故相談所

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所(長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町689-9 TEL:026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 9:00～16:30 * お願い 面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所(松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 TEL:0263-40-1949	
飯田相談所(飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL:0265-53-0429	

(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。相談日程等は各相談所等へご照会ください。)

独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA) では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度(介護料の支給等)や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

【NASVA交通事故被害者ホットライン】 **0570-000738** へ相談ください。
すぐナスバ

高齢ドライバーや家族の皆さん
身体機能の変化や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

【安全運転相談ダイヤル】 **#8080** へ相談ください。
シャープハレバ

長野県交通安全運動推進本部
事務局 長野県県民文化部くらし安全・消費生活課 交通安全対策係
電話 026-235-7174 FAX 026-235-7284
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州 **信州**
山々と育む すこやかな国

しあわせ信州創造プラン3.0 (長野県総合5か年計画) 推進中

春の全国交通安全運動

期 間 令和8年4月6日(月)～4月15日(水)

目的 広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

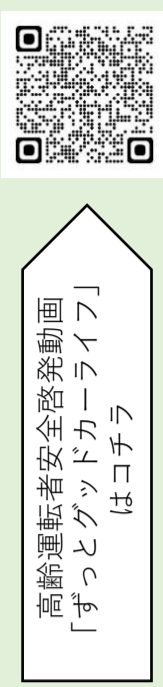
スローガン 【しあわせを つなぐ信濃路 ゆずり合い】
(長野県交通安全スローガン)

全国重点

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

長野県重点

- 高齢者の交通事故防止



- ☆ 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)
- ☆ 県下一斉街頭活動日 4月6日(月)、4月14日(火)

- ☆ 毎月5日と20日は「交通安全の日」です
- ☆ 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です

今、行動のとき 交通安全「私から!」

歩行者の皆さんは

- 止まる** ・必ず止まる
- 見る** ・左右をしっかり見る
- 目立つ** ・明るい服装、反射材等で存在をアピール

ドライバーの皆さんは

- 指さし確認** ・「目」と「指さし」で重ねて確認 (ハンドルは握ったまま)
- 早めの点灯** ・暗くなり始めたら早めのライトオン
- シートベルト** ・スタート合図は「ベルトした?」

県外の方から寄せられるこんな声
STOP! 長野県の悪い交通マナー!

「右折が強引すぎて危ない!」
「ウインカーを出さない!」

詳しくは
長野県ホームページへ



令和8年

春の全国交通安全運動

長野県実施要綱

4月6日(月)～4月15日(水)

運動の重点①

通学路・生活道路における
こどもを始めとする歩行者の安全確保



～歩行者の皆さんへ～

- ☆ 道路を渡るときは**横断歩道**を利用しましょう。
- ☆ 信号機のあるところでは信号に従うなど、**交通ルール**を守りましょう。
- ☆ 歩きスマホや飲酒により道路に寝そべる行為は大変危険なのでやめましょう。
- ☆ 夕暮れ時や夜間に外出するときは、**明るい色の服**を着たり、**夜光反射材**などの**光るものを身に付けて**、自分の存在をアピールしましょう。

～保護者の皆さんへ～

- ☆ 小さなお子さんから「目」と「手」と「心」を離さないようにしましょう。
- ☆ 道路を渡るときの安全確認や「道路に飛び出さない」など、道路の安全な通行方法について、お子さんに**繰り返し指導**しましょう。



運動の重点②

「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の安全運転意識の向上



- ☆ **ながらスマホ**は非常に危険です。運転中はスマホの利用をやめましょう。
- ☆ **横断歩道**手前の指示標示(ダイヤマーク)が見えたら停止できるような速度に減速し、**歩行者がいいたら必ず停止**しましょう。
- ☆ **飲酒運転**や**妨害運転**等は重大事故の原因になる悪質で危険な行為ですので、絶対にやめましょう。
- ☆ 心と時間にゆとりを持ち、「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちで、安全かつ余裕のある運転を心掛けましょう。
- ☆ シートベルト・チャイルドシートは命綱です。シートベルトは**全ての座席**で着用し、体格等の事情によってシートベルトを適切に着用できないときは、**チャイルドシート**を使用しましょう。



横断歩道ルール・マナープロジェクト実施中!

～手のひらで 気持ち伝わる ゆずり合い～



どうぞ!

渡ります

信州が誇るセーフティーマナー
信号機のない横断歩道での一時停止率
10年連続日本一!! (88.2%)

運動の重点③

自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底



- ☆ 自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が導入されました。

- ☆ 左側通行などの**交通ルール**を必ず守りましょう。
- ☆ 交差点では**一時停止**や**徐行**をして左右の安全確認を確実にに行いましょう。
- ☆ 自転車の「酒気帯び運転」は、運転免許の行政処分の対象です。**絶対にやめ**ましょう。
- ☆ 自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、**命を守るためにヘルメットを着用**しましょう。
- ☆ 万一の事故に備えて、**自転車損害賠償保険等**に**加入**しましょう。



運動の重点④(長野県重点)

高齢者の交通事故防止



～ドライバーの皆さんへ～

- ☆ 年齢を重ねるにつれて視野、筋力、反応速度等の身体機能が変化しますので、**ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認**をしましょう。
- ☆ 通り慣れた道であっても、**油断せず**しっかりと安全確認をしましょう。
- ☆ 運転に不安を感じたら、**家族や安全運転相談窓口(#8080)**などに相談したり、**安全運転サポート車(サポカー)**への乗り換えや**安全運転支援機能の後付け**を検討しましょう。



～歩行者の皆さんへ～

- ☆ 加齢により歩く速度が遅くなり、道路を横断する時間が長くなることから、**十分に左右の安全を確認**してから横断を始めてみましょう。

自転車の違反に交通反則通告制度(青切符)が導入!

16歳以上
が対象

青切符の対象となる
違反の例



携帯電話使用等
(ながらスマホ)

反則金
12,000円



自転車のルールや交通反則通告制度についてはコチラ
(長野県警察作成: 自転車のルールブック)

